

# 令和7年度 公正採用・雇用促進会議 大学等専門委員会 会議録

- 開催日 令和8年2月26日(木曜日) 10時から12時まで
- 会場 エル・おおさか 本館10階 大会議室
- 出席委員 近畿大学 人権問題研究所 准教授(座長) 李 嘉 永  
一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 宮前 綾子  
公益社団法人関西経済連合会 労働政策部長 平岡 潤二  
大阪健康福祉短期大学 事務センター(代理) 高本 登志子  
(大学等就職問題連絡協議会 代表幹事校)  
大阪公立大学工業高等専門学校 キャリア教育支援室 倉橋 健介  
(大学等就職問題連絡協議会 代表幹事校)  
大阪音楽大学大阪音楽大学短期大学部 キャリア事務部門 佐々木 亮輔  
(大学等就職問題連絡協議会 雇用促進会議委員校)  
藍野大学短期大学部 短期大学部事務センター学生支援グループ 中谷 充彦  
(大学等就職問題連絡協議会 雇用促進会議委員校)  
大和大学 キャリアセンター 土井 駿  
(大学等就職問題連絡協議会 雇用促進会議委員校)  
大阪企業人権協議会 事務局長 出口 都彦  
一般社団法人公正採用人権啓発推進センター 常務理事 松下 喜一  
大阪労働局職業安定部 職業対策課 課長補佐 大島 淳  
大阪府商工労働部 雇用推進室 労働環境課長 芝 博基
- 欠席委員 藍野大学 大学事務センター学生支援グループ 渡辺 義人  
(大学等就職問題連絡協議会 雇用促進会議委員校)  
大阪同和・人権問題企業連絡会 理事長 丸山 明宏

## ■ 議題

### (1) 座長の選任

(座長あいさつ)

- ・ 就活生が安心して活動することができる環境の整備など、公正な採用選考に関わる国の動きを注視しながら、日本における政治・社会の変化に注目していきたい。

### (2) 令和6年度公正採用・雇用促進会議大学等専門委員会及び令和7年度公正採用・雇用促進会議(本会議)での主な意見について(事務局)

〈資料1・資料2に基づき報告〉

### (3) 令和7年度大阪府内大学等就職問題連絡協議会(大就連)の取組みについて(大就連代表幹事校)

〈資料3に基づき報告〉

#### (4) 大学生からの問題事象に係る報告について

##### ■大就連 既存コミュニケーションツールを活用した問題事象報告試行実施

〈資料4に基づき説明〉(事務局)

##### (主なご意見)

###### ○ 座長

- ・ 件数が少ないとはいえ、試行実施の取組みによって報告につながった点は、大変重要な成果だと感じている。
- ・ 報告フォームについては、学生がより報告しやすいものに改善していくことが重要であるため、皆様の意見を賜りたい。
- ・ 一方、ポータルサイトの改修には莫大な費用がかかるケースがあるとも聞く。大就連加盟校の皆様には、可能なタイミングで導入を検討していただきたい。

###### ○ 委員

- ・ 学生に一番近いのはゼミの先生や教員だと思うが、就職差別の問題事象報告について、キャリアセンターから教員への働きかけや連携をしているかを教えていただきたい。

###### ○ 委員

- ・ 就職の指導は担任の先生。就職差別に関する報告は出すように担任に依頼している。

###### ○ 委員

- ・ 就職先は教員と学生で決めることがほとんど。選考後は就職報告書の裏面に面接であったことを詳しく記述式で記入し提出してもらう。

###### ○ 委員

- ・ 問題事象があったときに学内の教員と共有して相談する協議体はあるが、教員から学生に問題事象の報告を働きかけるようにといった、キャリアセンターからの協力依頼までは至っていない。

###### ○ 委員

- ・ 教員がチューターとして、就職状況の把握、あっせんをしている。問題事象は、学内のイントラで教員に共有しており、問題事象があれば報告するように伝えているが、フィードバックや共有の場は設けていないため、今後必要だと考える。

###### ○ 委員

- ・ 本学では教員は就職活動に関する相談はほとんどのっておらず、就職活動に関する報告・相談はすべてキャリアセンターにするように指導を徹底している。キャリアセンターから教員に周知をし、各学部で朝礼、学部ごとのネットワークで日々周知している。就職活動に関する情報はキャリアセンターに集約されるため、問題事象があればキャリアセンターから報告させていただく。

○ 委員

- ・ 日々学生に接している教員の声掛けにより（問題事象の報告が）集まっていくひとつのきっかけになると思う。新しい手法だけではなく、対面のコミュニケーションも活用いただくようお願いしたい。

○ 座長

- ・ 医療系の大学や音楽大学は学生と教員の関係が密接とのイメージ。学生と教員の距離が近い大学は対面指導がやりやすい一方、規模が大きな大学は、丁寧な対面指導が難しい側面がある。
- ・ 大学の特質に合わせた、適切な対応・指導・報告の勧奨を各大学で工夫する必要があると感じる。

**■大学生の就職に係る問題事象報告への対応について**

〈資料5・資料6に基づき説明〉（事務局）

（主なご意見）

○ 座長

- ・ No.2の事象について、「借入の有無」は本人の借入なのか、家族も含まれるのか、もし分かればお聞きしたい。

○ 事務局

- ・ 「借入の有無」についての質問があったとの報告のみで詳細は把握していない。

○ 座長

- ・ もし家族の借入状況なのであれば、家族の資産状況の問題なのではないかと思い質問した。分かれば教えていただきたい。

○ 座長

- ・ 令和7年度上期の2件は、試行実施の過程で報告された事象である。2件という件数だが、報告に至ったことで、当該の事業者の改善がはかられ、重要な成果であると感じる。

**■厚生労働省による公正採用選考に係るアンケートについて**

〈資料7に基づき説明〉（大阪労働局）

（主なご意見）

○ 委員

- ・ 総回答数1,438件だが大阪府は少ない印象。どの県の回答が多いといった情報はあるのか。

### ○ 大阪労働局

- ・ 個別具体の回答はできないが、この全国アンケート調査を実施するきっかけになった令和5年度に京都労働局と京都府が連携して実施した調査では回答が700件程度あった。

### ○ 事務局

- ・ 2年程前から大阪府では、京都府と意見交換している。きっかけは、インターネットを活用した学生向けアンケート調査の結果が700件程度あったということで、京都府に尋ねたところ、何が原因かわからないとのことであった。そのため、ネットやSNSを活用したことで学生が回答しやすかったという仮説のもと、試行実施を実施したが、結果的に京都府のような回答数にならなかった。
- ・ 啓発コンテンツも工夫し、学内で周知いただき、学生にも届いていると考えているが、その学生が回答したのかは正直わからない。大就連加盟校のご意見をお聞きしながら、一緒に考えていくものだと考えている。

### ○ 委員

- ・ 全国で1,438件の回答ということで、他の委員の意見にもあったが回答数が少ない。
- ・ アンケート調査の実行性を高めるため、大就連の既存のコミュニケーションツールを使った啓発に併せ、事務局としても各大学にお願いしていきたい。

### ○ 委員

- ・ アンケートの回答率が悪いことについて、必須項目の選択肢に、「わからない」がない時点で、回答がはねられてしまう。問題の有無がわからない、もしくは関心がない場合もあるのでは。回答を増やすには、そうした点を踏まえた設計が必要である。現状は、関心があり、中身がわかり、判断できる人だけが答えられる形式のため、回答があがらない印象。

### ○ 大阪労働局

- ・ ご意見は厚生労働省に伝える。
- ・ 文部科学省が実施する学校基本調査をみても全国で290万人以上の大学生がいて、学年ごとに4で割ると、70万人以上であり、その内の1,438件だと、0.2%の回答は少ない。
- ・ 来年度も学生向けアンケート調査の継続実施の予定。回答数を増やすことが重要であることから、大学へのお願い以外に、ハローワークを利用する学生に直接示すなども行いたい。
- ・ 京都の取組みも参考にしながら、労働局から直接大学に行く可能性もあるため、大就連の加盟校にはご協力いただければと思う。

### ○ 委員

- ・ 関心事項のアンケートでないと回答しづらいので、例えば、最近問題になっている就活ハラスメントを盛り込み、アンケートを行えば、関心が高まり、公正採用も目に留まるのではないか。

○ 委員

- ・ 近年、就職活動中の学生、インターンシップ生に対するハラスメント被害というのは、社会問題になっている。今年10月の法施行後、企業はセクハラやカスハラ対策が義務付けられる。これを契機とし、大阪府では令和8年度に、労働局をはじめとする行政機関、経済団体、労働団体、業界団体等と連携し、オール大阪でハラスメント撲滅運動を展開していきたいと考えている。
- ・ 公正な採用選考は、就活ハラスメントの防止においても、基本的な考え方は一致しているものと考えている。皆様のご協力をお願いしたい。

○ 事務局

- ・ 国アンケート調査への回答が少ないことから、府が独自調査を実施するべき。との意見もきく。国アンケートは全国で実施されており、都道府県間での比較もできるなどの利点もある。まずは回答数を上げ、実効性を高めることが優先と考えており、引き続き労働局と協力していく。

○ 座長

- ・ 「事業所へのアンケート調査」について、取得の目的が公序良俗に反するような書き込みの有無などは一定理解できるが、経歴確認の具体的な内容が分かればお教えいただきたい。また、取得した情報をどのように使ったのか聞きたい。

○ 大阪労働局

- ・ 経歴確認については自由記載のため、詳細は把握していない。

○ 座長（まとめ）

- ・ 国アンケート調査での大阪の回答数をあげることが重要。
- ・ オール大阪でハラスメント対策に取り組まれる中、公正採用もさらに学生に周知をお願いしたい。
- ・ 国アンケート調査については、本日の議論を踏まえ、本会議に報告する。
- ・ 全国の結果を見ても問題事象は多い印象。回答数を増やすことも重要だが、今後、厚生労働省はどのように取り組むのか、要望していく必要があると思う。大阪は回答数が少ないとはいえ、問題事象がないわけではない。公正な採用選考を企業に呼び掛けるとともに、引き続き学生への啓発に取り組んでいただきたい。

(4) 令和8年度人権施策並びに予算に関する要望について（事務局）

〈資料8に基づき報告〉

(5) その他（事務局）